

白岡町自治基本条例素案 地域説明会

みんなで作った「まちづくり」のルール（条例）

～誇れる町、住み続けたい町に向けて～

プログラム



- 12月16日（木）午後 7時・白岡町中央公民館
- 12月18日（土）午前10時・白岡町保健福祉総合センター
- 12月18日（土）午後 3時・白岡町コミュニティセンター
- 12月19日（日）午前10時・白岡町中央公民館

主催 白岡町・(仮称)白岡町自治基本条例(白岡町まちづくり条例)をつくる会

公募の町民のかたを中心とする「(仮称)白岡町自治基本条例(白岡町まちづくり条例)をつくる会」では、皆さんからの多くのご意見等をいただきながら、まちづくりの基本原則となる自治体運営のルール(白岡町自治基本条例)の素案を完成させることができました。本日は、その内容や委員の思いなどを知っていただければと存じます。

開 会

つくる会 内山会長あいさつ

第1部

私たちつくる会と皆さんの“想い”届けます!

(素案概要説明)

第2部

みんなでこれからのまちづくりを考えよう!

(来場者の皆さんとの意見交換)

閉 会

秘書広聴課 地域自治推進室・住民協働担当

住 所 〒349-0292 白岡町大字千駄野432番地

電 話 92-1111(内線345・346)

FAX 92-9096

E-mail hisyokou@town.shiraoka.lg.jp

(仮称)白岡町自治基本条例(白岡町まちづくり条例)をつくる会の活動について

~ホームページ(<http://www.town.shiraoka.saitama.jp/>)をご覧ください~